

事務連絡
平成27年11月30日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

平成27年10月30日付保医発1030第1号「医療機器の保険適用について」につきまして、別紙のとおり一部訂正がありましたので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等へ周知願います。

1. 訂正

(別紙)

平成27年10月30日付 保医発1030第1号 P.1
(誤)

保険適用開始年月日:平成27年11月1日

22300BZX00363000	EVI000	クリティカルケアモニター	品名	0690103190106	エドワーズサイエンス株式会社	特定診療科目認定医療機器の区分
	EVI000M					超音波検査(1)
22300BZX00363000	EVI000	クリティカルケアモニター	品名	0690103190106	エドワーズサイエンス株式会社	特定診療科目認定医療機器の区分
	EVI000M					超音波検査(1)

(正)